

浜松医科大学における研究評価について

浜松医科大学では、地域医療の中核的役割を果たすことを目的とし、教育、研究、臨床、社会貢献を行う理念のもと研究戦略が策定され実行されている。医学系の組織として、総合的かつバランスのとれた大学運営がトップダウンで行われている。

競争的外部資金で運営されている組織や寄附講座では外部評価委員による評価が行われ、また、全教員等について個人評価が行われ、予算配分等へ反映されている。

1. 浜松医科大学の概要

1-1 基本理念

大学の理念

第1に優れた臨床医と独創力に富む研究者を養成し、第2に独創的研究並びに新しい医療技術の開発を推進し、第3に患者第一主義の診療を実践して地域医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康と福祉に貢献する。

大学の使命

浜松医科大学は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的とし、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命とする。

1-2 教育研究組織（資料1参照）

1-3 教員数（平成19年5月1日現在）

教授	54名
准教授	44名
講師	47名
助教	128名
事務・技術職員等	643名
合計	954名

医員	114名
医員（研修医）	57名
合計	171名

1－4 学生数（平成19年5月1日現在）

学部	医学科（6年）	612名	留学生内数	3名
	看護科（4年）	260名	留学生内数	0名
修士課程（看護学専攻）		49名	留学生内数	1名
博士課程		138名	留学生内数	26名
合計		1,059名	留学生内数	30名

1－5 収入・支出（平成18年度決算）

収入

（単位：百万円）

区 分	金 額
運営費交付金	5,281
施設整備費補助金	385
船舶建造費補助金	—
施設整備資金貸付金償還時補助金	—
補助金等収入	—
国立大学財務・経営センター施設費交付金	32
自己収入	12,400
授業料、入学料及び検定料収入	615
附属病院収入	11,648
財産処分収入	—
雑収入	137
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	926
長期借入金	1,033
貸付回収金	—
承継剰余金	26
旧法人承継積立金	—
目的積立金取崩	33
計	20,116

支出

（単位：百万円）

区 分	金 額
業務費	14,788
教育研究経費	4,471
診療経費	10,317
一般管理費	1,162
施設整備費	1,450
船舶建造費	—
補助金等	—
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	937
貸付金	—
長期借入金償還金	1,058
国立大学法人財務・経営センター施設費納付金	—
計	19,395

科学研究費補助金・外部資金

（単位：百万円）

区 分	金 額
科学研究費補助金	294
厚生労働科学研究費補助金	—
共同研究	48
受託研究（調査等を含む）	316
奨学寄附金	520
COE・NEDO等の競争的補助金・助成金	141
計	1,319

2. マネジメント体制

浜松医科大学は、学長の下、理事又は副学長を長とする7つの企画室（教育、情報・広報、総務、研究推進、経営企画、病院運営、調査・労務）を設置し、各所掌業務に関して企画・立案を行い、大学運営に反映させている。各企画室は、理事又は副学長を長とし、教授・准教授及び事務職員で構成されている。

また、各企画室の連絡調整を行うため、総合企画会議を設置し、毎月、各企画室から企画立案や業績の進捗状況が報告され、今後の実施方針案の検討を行い、承認を受けたものは、教育研究評議会、経営協議会及び役員会に付議し、意思決定する体制となっている。

研究推進企画室は、研究担当副学長を長とし、教授11名で構成されており、主として、学内及び学外における研究戦略にかかる各種情報を収集し、大学の研究方針や研究関連の学内課題の検討、企画立案及び評価を行っている。

研究活動の情報収集については、随時准教授や助教からヒアリングを行い、研究推進に関わる課題や解決策等について、意見聴取を行っている。また、学内の各種プロジェクト経費を配分する際に行われるヒアリング及び若手研究者の個別研究の学内研究発表会を行っており、学内研究発表会は年5～6回、1回につき2名の発表が行われ、優れた発表をした人に報奨研究費を出すことでレベルの向上が図られている。

3. 評価体制

浜松医科大学では、評価担当理事を長とする調査・労務企画室が評価を総括し、教育に関する評価を教育企画室が、研究に関する評価を研究推進企画室が中心となって実施する体制となっている。

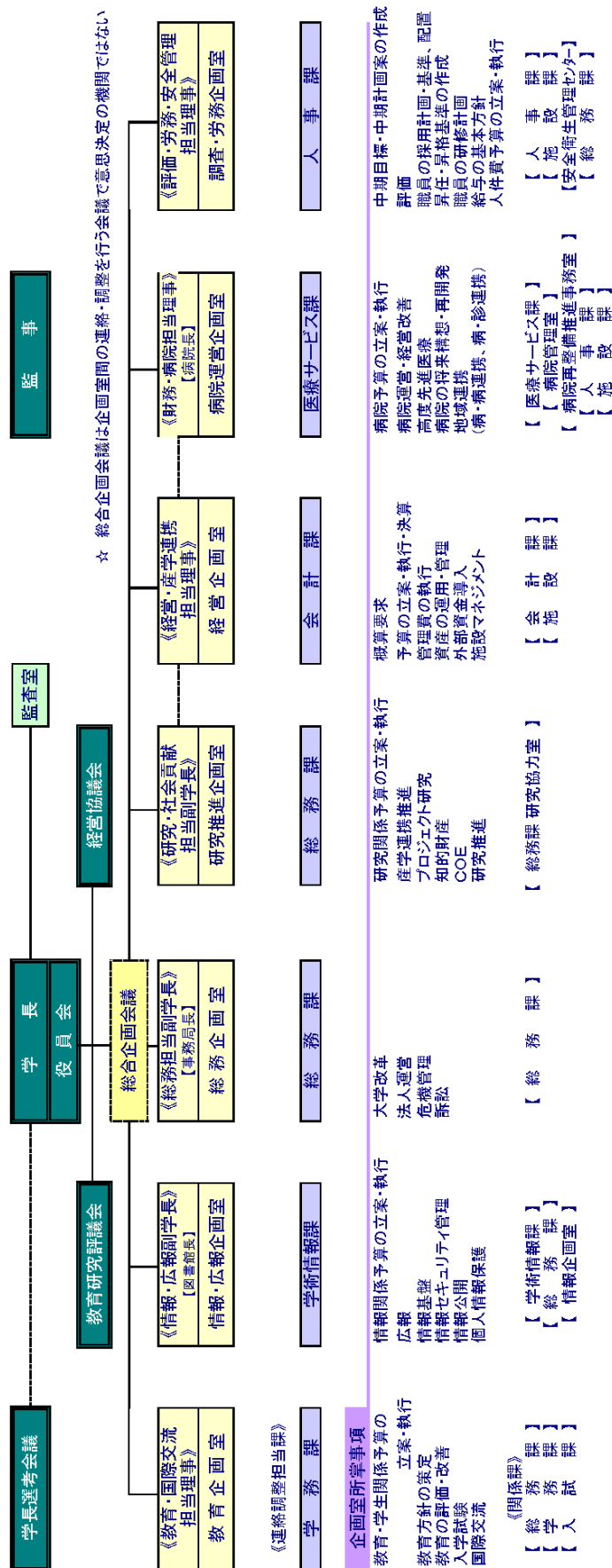
調査・労務企画室では、自己点検・評価、認証評価及び法人評価の評価実施計画を策定するとともに、各企画室との連携により、教員の業績評価を行うための基礎資料となるデータベースの5領域（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）の調査項目表及び個人評価指針を作成し、毎年、個人評価を実施し、勤勉手当等に反映させるとともに、評価結果が思わしくない者については学長や理事等が個別に面談を行いアドバイスする等の指導を行っている。

また、中期目標・中期計画の達成状況を把握するため、講座単位の研究について、毎年研究活動一覧（資料3参照）を作成するとともに、これまで2年毎に自己点検・評価報告書をまとめ、外部評価委員による外部評価も実施している。

(管理運営組織図)

◇ 国立大学法人浜松医科大学管理運営組織 ◇

《平成19年度》



企画室の業務

- 大学運営に関する担当業務の企画・立案
- 担当業務に関する予算の立案・執行
- 中期計画に沿った業務の展開

4. 大学として実施されている評価

浜松医科大学が実施している以下の評価について概説する。

- ・ 教員評価
- ・ 浜松地域知的クラスター計画に関する評価

4-1 教員評価

資料4、5参照

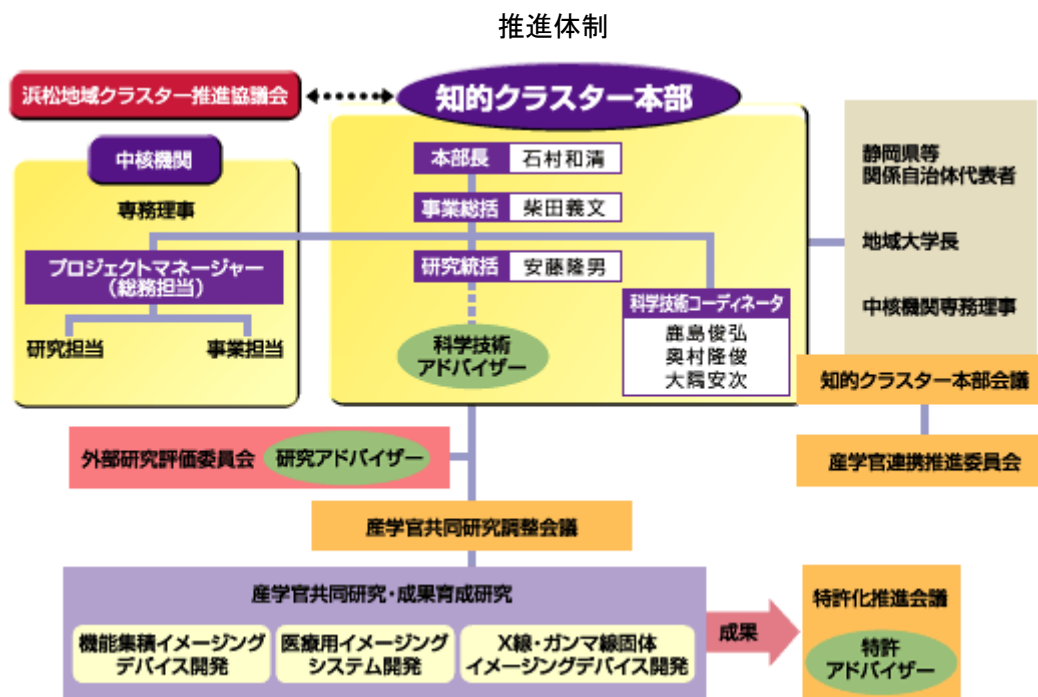
4-2 浜松地域知的クラスター計画に関する評価

文部科学省の知的クラスター創生事業として採択された浜松地域知的クラスター計画は、浜松医科大学の教員15名と静岡大学及び地域企業・東京の企業がクラスターを形成し、共同で商品開発を行ってきた。このプロジェクトでは、文部科学省による評価の他に、以下の評価を実施した。

1) 評価の目的

その時点までの取組方法やその成果、または、抱えている問題・課題等を詳細に分析し、今後の方針・計画の見直し等を行うことを目的としている。

2) 評価組織



主に以下の3つの組織がある。

- ・ 知的クラスター本部
- 産学官連携や異業種交流を積極的に進めながら、地域産業に関する調査研究ならびに研

究開発型中小企業の育成振興に取り組むことを目的に設立された財団法人浜松地域テクノポリス推進機構が運営しており、進捗状況等の評価を行う。

- ・ 外部研究評価委員会
知的クラスター本部のメンバー３名により組織され、定期的に研究成果や内容等の技術評価及びアドバイスを行う。
- ・ 民間調査機関等

3) 評価方法

評価時期

- ・ 月１回
知的クラスター本部による進捗会議と定期評価
- ・ 年２回
外部研究評価委員会
- ・ 中間期と年度末

評価項目

競争技術との優位性、市場ニーズ（社会的要請）、事業家・クラスター化の可能性、基本計画からみた進捗率、推進体制やマネジメント手法、接続可能なクラスターづくりに向けた各種取り組みの状況、産学共同研究の進捗状況、研究成果、他の技術・研究動向との競争や差別化・優位性、事業化可能性

評価方法

- ・ 知的クラスター本部会議
会議において各プロジェクトから進捗を報告する。
- ・ 外部研究評価委員会
各プロジェクトからのプレゼンテーションと質疑応答を行い、評価書にまとめる。
- ・ 民間調査機関等

4) 評価結果の活用

評価結果は、計画の見直しや以降の方針の決定に反映される。

5. その他特記事項

5-1 教員の任期制の導入

流動性の高い活発な研究が行われる環境を整備するため、教員の任期制を導入している。任期更新審査の評価基準を明確にしており、19年4月現在で、任期付教員の割合が94%となっている。

5-2 外部研究費の獲得支援

研究費補助金申請に際し、希望者には提出前に研究推進企画室メンバーによる書類の査読と助言を行う、といったアドバイザー制度を実施する等、支援体制の充実を図るとともに、国の研究費補助金等の交付前使用に係る立替制度を導入し、研究の実施に必要な資金を運営費交付金から一時立て替えている。

6. 部局で実施されているマネジメント・評価

浜松医科大学では、他大学や地域の企業から教授を招聘したり、寄附講座や外部資金で運営されるセンターを設置する等外部との交流を積極的に行っている。ここでは、そのようなセンターの一つである、光量子医学研究センターにおけるマネジメントと評価について概説する。

6-1 光量子医学研究センターにおけるマネジメント

光量子医学研究センターは、平成3年に設置され、細胞イメージング研究分野、ゲノムバイオフォトンクス研究分野、光環境医学研究分野の室と、浜松ホトニクス社からの寄附による光化学治療寄附研究部門から構成されており、多様な光量子技術を用いて、医学医療分野における光応用最先端研究を行っている。

センター全体の運営は、センター長の下に設置された運営委員会が行っている。運営委員会は、各研究部門の教授、准教授と、医学部教授、看護学科教授、総合人間科学科教授から構成され、センター運営の検討原案の作成や検討を行っている。

光量子医学研究センターは産学連携を推奨し、マネジメントのための情報収集においても産学連携に力を入れており、以下のような活動を行っている。

- ・ 医工連携交流会（浜松市商工会議所主催：顧問として参加）に出席。
- ・ 静岡大学との包括交流協定に基づき共催しているフォーラム等に参画。静岡大学の研究を学び、浜松医科大学のニーズを提示し、企業の情報を収集している。
- ・ 浜松テクノポリス推進機構が進める事業に参画。
- ・ 豊橋地区の学部との産学連携交流会に出席。
- ・ 浜松ホトニクス、ニコン、オリンパス等と共同研究。
- ・ ドイツ・チューリンゲン州との交流。
- ・ 慶應義塾大学のゲノムネットワークに参画。

大学の現状把握を行うために、大学全体で作成されている研究活動一覧や、教員個人評価書を主に活用している。その他、3年に1回の寄附講座の活動報告書作成を通して現状把握を行っている。光量子医学研究センターでは、研究分野ごとに外部と提携し戦略的に組織化を行ったり、センター運営委員会を開催したり、MPC（Medical Photonics Course）運営委員会というイメージング手法の講習会を運営しているが、上記の活動を通して収集した情報は、それらの活動の実施案作成と実行時に活用されている。

6-2 光量子医学研究センターにおける評価

光量子医学研究センターは、１期１０年の時限を付され現在２期目に入っている。第１期の終りである平成１１年に時限末の外部評価を実施した。評価委員を他大学の学長や医学分野の学会長や研究所長等６名に委嘱し、研究のプレゼンテーションと研究場所の視察を行い、結果を報告書にまとめた。外国人委員による評価や、外国人ノーベル賞学者による個別研究室の評価も行った。

光量子医学研究センターは、浜松地域知的クラスター計画と２１世紀ＣＯＥプログラムの２つの競争的資金を中心に研究を進めており、それぞれ知的クラスター本部、外部評価委員からの評価を受けている。

７．文部科学省研究開発評価推進検討会委員からのコメント

平成１９年１０月１２日に浜松医科大学のマネジメント及び評価担当者との意見交換を実施し、浜松医科大学におけるマネジメント及び評価活動を確認した。

意見交換には、研究開発評価推進検討会委員である相澤志郎氏（放射線医学総合研究所特別上席研究員）及び鈴木潤氏（政策研究大学院大学教授）に同席いただいた。後日、両委員から、下記のコメントが寄せられた。

１）大学全体について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	○地域医療の中核的役割を果たすため、教育、研究、臨床、社会貢献を行う理念のもと、中期計画を含めた中長期的な研究戦略を策定。学長のリーダーシップのもと各企画室、総合企画会議で諸案件が検討され、重要事項は役員会、教育研究評議会、経営評議会、教授会で決定され、総合的かつバランスを重視したマネジメントが行われている。一方、大型外部資金の獲得、産学連携の推進もまた積極的に行われているのが特徴といえる。 ○学長直属の総合企画会議の一組織として「研究推進企画室」が設置されており、研究評価とマネジメントの責任を負っている。研究推進企画室は担当副学長と教授１１名で構成されており、現在は担当副学長が強いリーダーシップを発揮していることがうかがわれた。
マネジメントに必要な情報収集	○学内の情報収集は、何種類かのプロジェクト研究の経費配分に際して行われるヒアリングと、研究推進企画室が随時行う助教・准教授のヒアリング、後述の教員評価書の作成によるもの等が主な手段となっている。
マネジメントのプロセス	○情報収集に基づき、研究戦略の企画・立案は副学長・教授１１名からなる研究推進企画室で検討され、学長・理事・副学長からなる総合企画会議で調整、原案が決定されている。大きな案件については、役員会、研究評議会、教授会で決定がなされる。 ○施設マネジメント委員会や財務委員会、技術部運営委員会（技術サポート職員）を通じた人材とスペースの配分が可能であるが、現実的には“バランス”への配慮が大きく、評価結果に基づいた資源配分はかなり困難であるとの印象を受けた。
評価活動について	○２年毎に自己点検・評価報告書の作成が行われている。年度毎に研究活動の一覧の作成が行われ、学内公募によるプロジェクト研究実施（課題選考・予算配分）のためのヒアリングが研究企画推進室で毎年実施されている。また講座単位の研究活動および外部資金による研究活動については外部委員会による評価が適宜行われている。 ○研究活動一覧の作成、自己点検評価書、教員評価書等が主体的な評価活動であり、これらに加えて競争的資金（文部科学省・知的クラスター創成事業および２１世紀ＣＯＥプログラム）に関係する外部評価が加わる。
内部における研究評価	○講座単位の研究については大学に設置された外部評価委員会による評価が随時実

活動の実施状況	施され、学内で選考して実施される各種プロジェクト研究については研究企画推進室が毎年ヒアリング行っている。また、助教、准教授にたいしては研究企画推進室が研究内容にとどまらないヒアリングを随時行っている。個人評価に関しては評価方針、評価基準を作成し、毎年評価により点数をつけ、その評価結果に基づき一部の教員に対して学長等が指導を行い、勤勉手当等への反映を行っている。また組織見直しのための資料として教員評価書の作成が試行されている。 ○研究活動一覧の作成は、評価というよりは年報の作成に近いものである。自己点検・評価書は今後、法人としての中期計画で掲げた目標の進捗状況を記述するものとなり、マネジメントに結びつけるのが課題である。教員評価書は、研究・教育・診療・社会貢献・大学運営、の5項目について自らのエフォート配分と自己採点を行い、それを講座の教授による同様の評価と比較するかたちで行っている。自己評価と教授の評価が乖離している場合には評価委員会で精査し、問題点を是正する努力が行われている。この方式では各講座間で評価の“甘さ”“辛さ”にどうしても温度差が生じ、それをどのように標準化するのが課題である。
学外競争的資金との関わり	○知的クラスター創成事業（浜松地域知的クラスター：平成19年3月終了）には浜松医科大学から15名の教員が参加しており、静岡大学のメンバー及び企業のメンバーが加わって商品開発に向けた研究を行った。商品化に向けたマイルストーンを設定し、月一回の進捗管理評価と年二回の外部評価、さらに中間評価と最終評価にはシンクタンクが加わり、非常にインテンシブな評価を行った。 ○科学研究費補助金等の個人が主体の外部研究費に関わる評価は、浜松医科大学としては特別な関与はおこなっていない。
第三者評価への活用	○毎年実施される法人評価に対応する年度毎の研究に関する自己評価は実施されていないようである。そのような評価をおこなうためには、評価疲れを回避するための効率的な評価システムの構築の必要性が大学側において認識されている。 ○教員評価書の作成は、教員個人+講座の教授+学長・理事が関わるかたちで、個人を対象とした評価であるといえる。外部の競争的資金に関わる評価は、第三者評価がもともと組み込まれている。大学としての機関評価では平成14年に外部委員を招いて、講座単位での評価を行った。しかしその外部評価の結果をその後のマネジメントに活かしているかという現実的には困難である。
マネジメントと評価との関係	○評価結果は予算配分、大型外部資金獲得のための企画立案に積極的に活用されているが、人材、スペース、給与等資源配分への反映には困難さがあるようである。 ○学内の研究プロジェクトの選定と評価に基づく予算配分は、学外の競争的資金を獲得するための呼び水的な役割を期待されており、結果的に競争的資金を獲得することができたという意味からは有効に機能しているといえる。一方、人材（ポスト）の講座間移動やスペース再配分については、評価結果を反映することは難しい。人材については異動が実現したのは一例のみで、スペースに至っては講座間の平等の原則が強く働き、またスペースが非常に限られていることもあり、ほぼ不可能である。 ○個人の評価を厳正に行うと当然、悪い評価を受ける人が出てくる。しかし、浜松医科大学で悪い評価を受けるとその人は他の機関へ出て行くことが難しくなり、現状では必然的に学内に沈殿していくことになる。一方、良い評価を得た人はそれをばねにして学外に出て行ってしまおうというジレンマを抱えている。

2) 部局（光量子医学研究センター）について

区 分	コ メ ン ト
マネジメントについて	○部局としては「光量子医学研究センター」についてのみ説明があった。同センターは元々、浜松ホトニクスからの寄附講座から発展したものであり、平成2年から10年の時限センターとしてスタートした。現在は第二期で4つの研究室から構成されている。センター長は細胞イメージング研究室の責任者を兼ねている。
マネジメントに必要な情報収集	○医工連携に必要な情報は交流会、国内外の大学、民間企業との提携を通じて収集を行い、職員の研究活動については年度毎の研究活動一覧により情報収集を行っている。 ○センター内の情報収集は、平成13年から実施している研究活動一覧の作成と、教員（および技術職員）の個人評価書の作成によっている。
マネジメントのプロセス	○センター運営に関する事項はセンター運営委員会で検討、原案が作成され、必要に応じ教授会に報告、了承を受けている。 ○センターとしての運営委員会に加えて、細胞イメージング手法の講習会であるMedical Photonics Courseの運営委員会が設置されており、MPC運営委員会には外部のスタッフも加わっている。

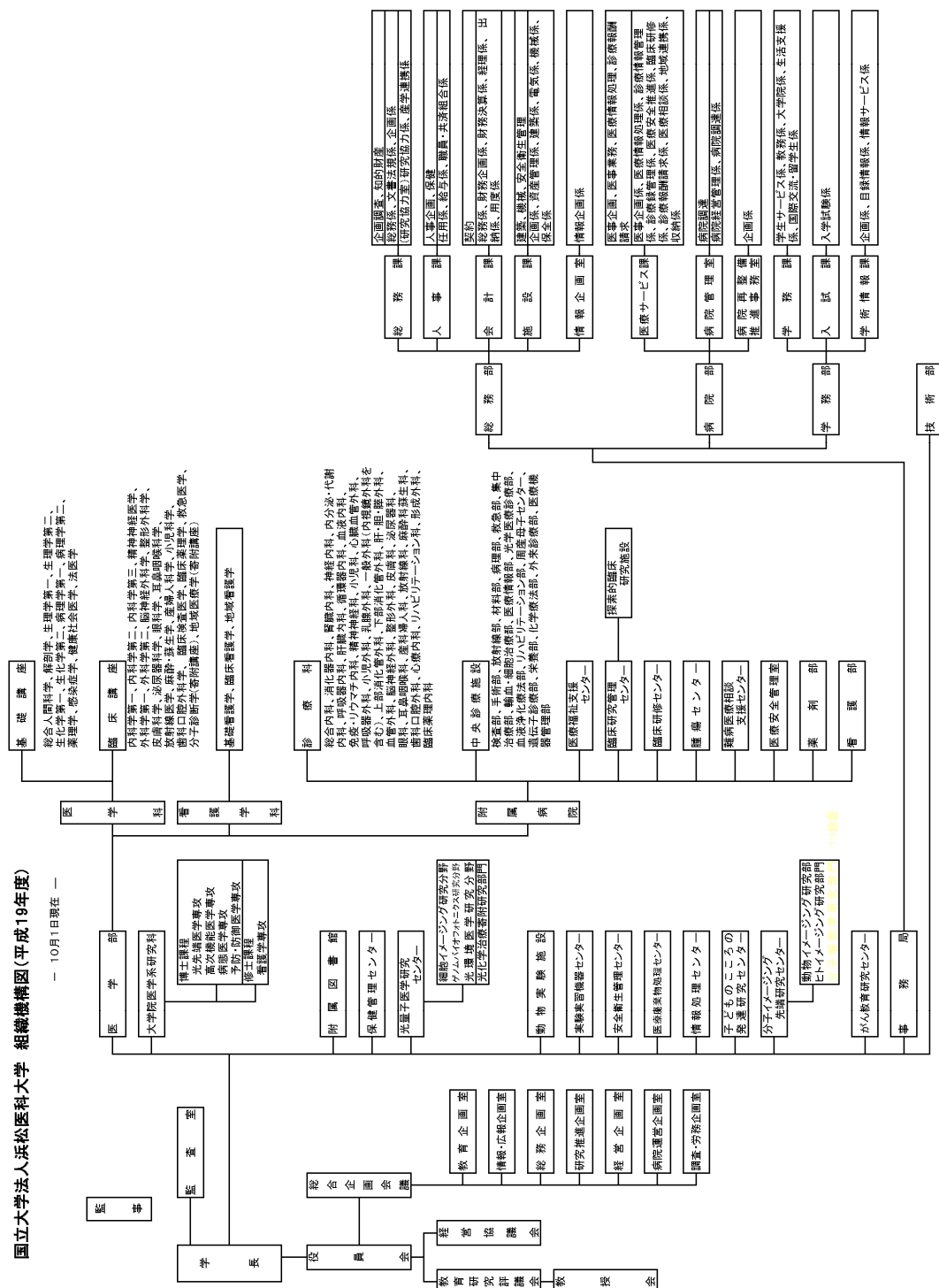
評価活動について	○大学と一本化した年度毎の研究活動一覧の作成、2年毎の自己点検・評価書の作成、教員評価書の作成に加え、寄附講座の活動報告と時限末のセンター活動に対する外部評価が行われ、競争的外部資金については適宜外部評価委員による評価が行われている。
内部における研究評価活動の実施状況	○センターが主体的に実施したものとしては、時限に向けての基本的な対応方針を検討するために、第1期時限末に国内7名、国外7名による外部評価を受けた。 ○研究センターの研究者は独立した講座に属しており(学内の兼任ではない)、センター内部における評価は、大学全体の評価と共通している。
学外競争的資金との関わり	○競争的資金による研究活動については、委嘱外部評価委員、文科省委嘱委員あるいは民間調査機関による定期的な評価の中でセンターでの研究活動についても評価が行われている。 ○浜松地域クラスターと21世紀COEに、浜松医科大学として中心的一かかわっているのは光量子医学研究センターである。
第三者評価への活用	○年度毎の研究チームの評価は特に行っておらず、具体的な活用はない。 ○上述の競争的資金ではもともと第三者評価が組み込まれている。また、第一期末の平成11年には外部評価委員6名による評価を実施した。
マネジメントと評価との関係	○予算配分、個人評価の反映は大学のマネジメントの中で行われ、センター規模が大きいことを考慮してセンター独自の評価結果の反映は行っていない。 ○センターの運営資金はほとんどが外部の競争的資金であり、大学としての内部評価とその結果に基づく大学予算の配分はほとんど意味がない。個人評価に基づくマネジメントは、給与の上乗せとして目立たない形で実施している。

3) その他のコメント

○地域医療の中核的役割を果たすため、教育、研究、臨床、社会貢献を行う理念のもと総合的かつバランスのとれた大学運営が行われている。その中でも先端的研究・学際的領域の基礎研究・臨床研究における産学連携を推進し、国際的に高い水準の研究機関となることを目標としており、大学の経営方針が明確で、大学の存在理由、必要性が非常に理解し易い。 ○教育、研究、臨床、社会貢献と総合的かつバランスを重視したマネジメントが重要と思われるが、学長のリーダーシップのもと企画室体制で経営は効率的に行われていると感じた。医工連携、大型外部資金の獲得に大学として非常に積極的であるとともに、一方で基礎研究を推進するために細やかな予算配分の調整等で配慮がなされ、バランスのとれた経営がなされていると感じられた。 ○経営は講座制をもつ医学系の組織としてトップダウン的に行われているとの印象をもった。必要に応じ職員からのヒアリングが実施され、また苦情相談、内部告発等への対応体制もあり、職員からの意見の汲み取り体制が整っているとの印象をもったが、一方で年度毎の運営、予算の執行方針についての職員の理解がどの程度で得られているか興味をもたれた。 ○医科系の大学は一般の大学と異なり、求められるミッションとして「地域医療への貢献」の比重が重い。そのため、「研究」の比重は相対的に小さく、研究評価に基づくマネジメントとして資源配分の実効性を持たせることは難しいことがうかがえる。 ○最近の傾向として医学系の学生は専門医になろうとする意識が強く、大学院に進んで学位をとろうという意欲が小さくなっている。浜松医大でも博士課程学生の約50%は、学外・他領域からの進学者で占められている。 ○若手の教員の昇進や採用の人事においては、論文数やインパクトファクターが大きな影響力を持っており、個人としての関心はそちらに向けられているのが現状である。浜松医大としても多様な評価指標・基準を採用することにより、論文数重視の評価を改めようという意識はあるがなかなか変えられないのが現状である。	
--	--

国立大学法人浜松医科大学 組織機構図(平成19年度)

— 10月1日現在 —



国立大学法人浜松医科大学組織規則

制 定 平成 16 年 4 月 1 日規則第 1 号

最終改正 平成 18 年 6 月 26 日規則第 8 号

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、国立大学法人法(平成15年法律第 112号)第2条第1項の規定に基づき設立される国立大学法人浜松医科大学(以下「本法人」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(事務所)

第 2 条 本法人は、主たる事務所を静岡県（浜松市半田山一丁目 2 0 番 1 号）に置く。

2 本法人は、必要な地に従たる事務所を置くことができる。

(大学の設置)

第 3 条 本法人は、浜松医科大学(以下「本学」という。)を設置する。

2 本学に置く学部、大学院、教育研究組織等は、浜松医科大学学則(平成16年規則第25号)の定めるところによる。

第 2 章 役員及び職員

(役員)

第 4 条 本法人に、役員として、学長、監事 2 人及び理事 4 人以内を置く。

(学長の職務)

第 5 条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督するとともに、本法人を代表し、その業務を総理する。

(学長の任命等)

第 6 条 学長の任命は、学長選考会議の選考による本法人の申出に基づいて文部科学大臣が行う。

2 学長の解任は、学長選考会議の申出により、文部科学大臣が行う。

(監事の職務等)

第 7 条 監事は、本法人の業務を監査する。

2 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。

(監事の任命等)

第 8 条 監事の任命は、文部科学大臣が行う。

2 監事の解任は、文部科学大臣が行う。

(理事の職務)

第 9 条 理事は、学長の定めるところにより、学長を補佐して本法人の業務を掌理し、学長に事故があるときはその職務を代理し、学長が欠員のときはその職務を行う。

(理事の任命等)

第10条 理事の任命は、学長が行う。

2 理事の解任は、学長が行う。

3 理事の選考及び解任に関し必要な事項は、別に定める。

(副学長)

第 11 条 本法人に、副学長を置くことができる。

2 副学長は、学長の命を受けた業務を掌理する。

(職員)

第 12 条 本法人に、教員及び一般職員を置く。

2 前項の職員のほか、必要に応じて準職員及びパートタイマー職員を置くことができる。

第 3 章 運営組織

(役員会)

第 13 条 本法人の運営に関する重要事項を審議するため、役員会を置く。

2 役員会に関し必要な事項は、別に定める。

(経営協議会)

第 14 条 本法人の経営に関する重要事項を審議するため、経営協議会を置く。

2 経営協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教育研究評議会)

第 15 条 本学の教育研究に関する重要事項を審議するため、教育研究評議会を置く。

2 教育研究評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(学長選考会議)

第 16 条 学長候補者の選考及び学長の解任に関する事項を審議するため、学長選考会議を置く。

2 学長選考会議に関し必要な事項は、別に定める。

(企画室及び総合企画会議)

第 17 条 教育、研究、診療、管理運営等に関する事項等を企画、調査及び立案するため、企画室を置き、企画室の連絡調整を行うため、総合企画会議を置く。

2 総合企画会議及び企画室に関し必要な事項は、別に定める。

(委員会)

第 18 条 本法人の管理運営等に関する事項を審議するため、委員会を置くことができる。

2 委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務組織)

第 19 条 本法人及び本学の事務を処理させるため、事務局を置く。

2 学長の指揮の下に、本法人及び本学の活動状況を公正かつ客観的な立場で監査させるため、監査室を置く。

3 事務局及び監査室に関して必要な事項は、別に定める。

(規則の改廃)

第 20 条 この規則の改廃は、役員会の議を経て学長が行う。

附 則

この規則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 18 年 6 月 26 日規則第 8 号)

この規則は、平成 18 年 7 月 1 日から施行する。

研究活動様式

○ ○ ○ ○ ○

1 構 成 員

	平成 19 年 3 月 31 日現在
教授	人
助教授	人
講師（うち病院籍）	人 （ 人）
助手（うち病院籍）	人 （ 人）
医員	人
研修医	人
特別研究員	人
大学院学生（うち他講座から）	人 （ 人）
研究生	人
外国人客員研究員	人
技術職員（教務職員を含む）	人
その他（技術補佐員等）	人
合計	人

2 教員の異動状況

教員の姓名、職名、昇任（採用）年月日～現職、の順に書いてください。

○○ ○○（ ）（ ）

3 研究業績

数字は小数 2 位まで。

	平成 18 年度
（1）原著論文数（うち邦文のもの）	編 （ 編）
そのインパクトファクターの合計	
（2）論文形式のプロシーディングズ数	編
（3）総説数（うち邦文のもの）	編 （ 編）
そのインパクトファクターの合計	
（4）著書数（うち邦文のもの）	編 （ 編）
（5）症例報告数（うち邦文のもの）	編 （ 編）
そのインパクトファクターの合計	

（1）原著論文（当該教室所属の者に下線）

A. 筆頭著者が浜松医科大学の当該教室に所属していたもの

1.

インパクトファクターの小計 []

B. 筆頭著者が浜松医科大学の他教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの（学内の共同研究）

1.

インパクトファクターの小計 []

C. 筆頭著者が浜松医科大学以外の教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの

1.

インパクトファクターの小計 []

（2）論文形式のプロシーディングズ

A. 筆頭著者が浜松医科大学の当該教室に所属していたもの

1.

B. 筆頭著者が浜松医科大学の他教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの（学内の共同研究）

1.

C. 筆頭著者が浜松医科大学以外の教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの

1.

（3）総 説

A. 筆頭著者が浜松医科大学の当該教室に所属していたもの

1.

インパクトファクターの小計 []

B. 筆頭著者が浜松医科大学の他教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの（学内の共同研究）

1.

インパクトファクターの小計 []

C. 筆頭著者が浜松医科大学以外の教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの

1.

インパクトファクターの小計 []

（4）著 書

A. 筆頭著者が浜松医科大学の当該教室に所属していたもの

1.

B. 筆頭著者が浜松医科大学の他教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの（学内の共同研究）

1.

C. 筆頭著者が浜松医科大学以外の教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの

1.

(5) 症例報告

A. 筆頭著者が浜松医科大学の当該教室に所属していたもの

1.

インパクトファクターの小計 []

B. 筆頭著者が浜松医科大学の他教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの（学内の共同研究）

1.

インパクトファクターの小計 []

C. 筆頭著者が浜松医科大学以外の教室に所属し、共著者が当該教室に所属していたもの

1.

インパクトファクターの小計 []

4 特許等の出願状況

	平成 18 年度
特許取得数（出願中含む）	件

1.

5 医学研究費取得状況

	平成 18 年度
(1) 文部科学省科学研究費	件 (万円)
(2) 厚生科学研究費	件 (万円)
(3) 他政府機関による研究助成	件 (万円)
(4) 財団助成金	件 (万円)

(5) 受託研究または共同研究	件	(万円)
(6) 奨学寄附金その他（民間より）	件	(万円)

(1) 文部科学省科学研究費

(2) 厚生科学研究費

(3) 他政府機関による研究助成

(4) 財団助成金

(5) 受託研究または共同研究

6 特定研究などの大型プロジェクトの代表、総括

ここには、特定領域研究の領域代表者以外の特定領域研究の計画研究代表者や公募研究代表者は記入しないでください。また、基盤研究の研究代表者も対象外です。ここに記入するのは、CREST, ERATO, COE, 未来開拓などの数千万/年以上の研究費の研究代表者のみとしてください。

1.

7 学会活動

	国際学会	国内学会
(1) 特別講演・招待講演回数	件	件
(2) シンポジウム発表数	件	件
(3) 学会座長回数	件	件
(4) 学会開催回数	件	件
(5) 学会役員等回数	件	件
(6) 一般演題発表数	件	

(1) 国際学会等開催・参加

1) 国際学会・会議等を当該教室が開催された場合、あるいはそれらの運営委員、組織委員、あるいはシンポジウム等のオルガナイザー等をされた場合、研究者名、その役割、会議名（場所、国名）、開催年月、（およその）参加者数についてお書きください。

2) 当該教室から国際学会・会議等において基調講演・招待講演をされた研究者について、研究者名、講演テーマ、会議名、場所（国名）、開催年月をお書きください。

3) 当該教室から国際学会・会議等のシンポジウムにおいて発表された研究者について、講演者名、講演タイトル、会議名、場所（国名）、開催年月をお書きください

4) 当該教室から国際学会・会議等において座長をした場合、座長者名、国際学会名、場所、開催

年月をお書きください

5) 国際学会・会議等へ参加し、発表をした研究者について、口頭発表とポスター発表を分けて発表者名、演題タイトル、会議名、開催年月、場所（国名）をお書きください。

口頭発表

ポスター発表

(2) 国内学会の開催・参加

1) 主催した学会名

2) 学会における特別講演・招待講演

3) シンポジウム発表

4) 座長をした学会名

(3) 役職についている国際・国内学会名とその役割

8 学術雑誌の編集への貢献

	国 内	外 国
学術雑誌編集数（レフリー数は除く）	件	件

(1) 国内の英文雑誌の編集：Journal 名（スポンサー学会等）、役割（編集者、Editorial Board）、PubMed/Medline 登録の有無、インパクトファクターの有無。

(2) 外国の学術雑誌の編集：雑誌名（機関名、学会名、国）、役割（Editorial Board）、出来れば PubMed/Medline の登録、インパクトファクター等についてお書きください。

(3) 国内外の英文雑誌のレフリー（reviewer）の回数と雑誌名（国）をお書きください。

9 共同研究の実施状況

	平成 18 年度
(1) 国際共同研究	件
(2) 国内共同研究	件
(3) 学内共同研究	件

(1) 国際共同研究

1) 当該教室が実施あるいは参画した国際共同研究について、テーマ、相手機関（国）、期間、様式（資料の交換、研究者の派遣）、研究成果等（論文）についてお書きください。出来れば研究費

及びその出所についてもお書きください。

(2)国内共同研究

(3)学内共同研究

10 産学共同研究

	平成 18 年度
産学共同研究	件

1.

11 受賞

(1) 国際的な賞等の授賞について、タイトル、機関・学会等についてお書きください。

(2) 外国からの名誉博士号、客員教授、名誉教授、名誉会員等の称号の授与について、称号名、機関、国名をお書きください。

(3) 国内での授賞について、受賞者名、賞の名前、授賞年月をお書きください。

12 研究プロジェクト及びこの期間中の研究成果概要

1.

13 この期間中の特筆すべき業績、新技術の開発

1.

14 研究の独創性、国際性、継続性、応用性

1.

15 新聞、雑誌等による報道

1.

教 員 の 個 人 評 価 指 針

1. 評価の目的

浜松医科大学（以下「本学」という）の教員個人の活動状況について点検評価し、その活性化と意識改革に役立てるとともに、本学の運営等の改善の資料とし、教育、研究、診療等の向上を図ることを目的とする。さらに国立大学法人としての社会への説明責任を果たす。

2. 評価の対象及び評価期間

- (1) 対象者：全教員（教授、准教授、講師、助教、助手）
- (2) 評価期間：1 年間（毎年度）

3. 評価実施組織

- (1) 個人評価の実施に関する方針の決定、結果のとりまとめ、その他個人評価に関する調整は、評価担当理事が行う。
- (2) 評価は、所属講座等の主任教員が 1 次評価を行い、理事が 2 次評価を行い、学長が 3 次評価を行う。

4. 評価の領域

個人評価は、教育、研究、診療、社会貢献、管理運営の 5 領域として、個人の該当する領域について行う。

【教育活動】

- ・学部実習・演習担当時間数
- ・臨床・臨地実習指導学生数
- ・教育関係研修等への参加状況
- ・学部・大学院指導状況（学生数、研究課題、指導実績）
- ・学生による授業評価
- ・上記以外で特筆すべきもの

【研究活動】

- ・研究課題と概要
- ・研究業績（原著、総説、著書、報告書、学会発表、症例報告）
- ・科学研究費補助金等の取得状況
- ・外部資金の受入状況
- ・特許等の取得状況

- ・上記以外で特筆すべきもの

【診療活動】

- ・外来担当時間数
- ・外来診療患者数
- ・入院受け持ち患者数
- ・手術、検査等の数
- ・上記以外で特筆すべきもの

【社会貢献活動】

- ・地域医療活動状況
- ・産学連携活動状況
- ・国際交流活動状況
- ・学会等活動状況
- ・学術雑誌の編集員や審査委員の活動状況
- ・国や地方自治体における審議会・委員会活動状況
- ・公開講座等の活動状況
- ・法医解剖等の活動状況
- ・上記以外で特筆すべきもの

【管理運営活動】

- ・企画室、委員会における活動状況
- ・副学長、施設長等の役職としての活動状況
- ・上記以外で特筆すべきもの

5. 評価の方法

- (1) 学長は、個人評価を実施するにあたり評価指針を公表するものとする。
- (2) 4. に定める各領域の評価及びこれに基づく総合評価については、次のとおりとする。
 - ① 各領域は、その評価基準に基づき、4点満点で評価する。

【4点法】

 - 4： 本務の遂行状況において、目標を十分に達成しており、特筆すべき業績がある
 - 3： 本務の遂行状況において、目標を十分に達成している
 - 2： 本務の遂行状況において、目標をある程度達成しているが、まだ改善すべき余地がある
 - 1： 本務の遂行状況において、問題がある
 - ② 教員はその職務の実態に応じて、各領域の-effortを申告できる。小講座制の

主任及び大講座制の責任者は所属する教員のエフォート及び各領域の評価点を別紙様式により報告する。学長は、教員本人、責任者等のエフォートを調整できる。

- ③ 各領域の評価を基に次の4段階で総合評価を行う。ただし、特別の理由なく調査票を提出しない教員の総合評価はDとする。

【総合評価】（20点満点）

「A」	16点以上	優れている
「B」	12点以上16点未満	適切である
「C」	8点以上12点未満	やや問題があり改善の余地がある
「D」	8点未満	問題があり改善を要する

- (3) 学長は、個人評価の実施にあたってはできるだけ評価される教員の意見を聴取する機会を設けなければならない。

6. 総合評価結果について

- (1) 学長は、「問題があり改善を要する」と評価した教員に対し、その旨通知する。
- (2) 前項により「問題があり改善を要する」と評価した教員に対し、学長は活動の改善について適切な指導及び助言を行い、改善計画書の提出を求めることができる。
- (3) 教員は、評価結果に不服がある場合は、学長に不服申立てをすることができる。
- (4) 学長は、評価結果を給与、勤勉手当等に反映させることができる。

7. 関係書類の管理

調査票及び責任者からの報告書類等は厳重に保管し、閲覧できる者は学長及び教員の個人評価を担当する理事とする。

【様式】

〔責任者等からの評価報告〕

職名	氏 名	教育		研究		診療		社会貢献		管理運営		総合 評価	備考
		評 価 点	エ フ ォ ー ト %	評 価 点	エ フ ォ ー ト %	評 価 点	エ フ ォ ー ト %	評 価 点	エ フ ォ ー ト %	評 価 点	エ フ ォ ー ト %		

- 教育、研究、診療、社会貢献、管理運営の合計が 100%になるようにしてください。
各教員の仕事内容について期待するエフォートを記載してください。0%の項目があってもかまいません。例えば、教育 10%・研究 90%（基礎医学助教）とか、診療 80%・教育 20%（臨床医学助教）のようになってかまいません。
- 個々の評価に関するコメント等があれば、備考欄に「※1」等の番号を付し、別紙として添付してください。
- A評価に該当する者のうち、特に優秀である者がいる場合は、その理由を付して推薦してください。ただし、1名までとします。

氏 名	4点を付けた具体的な内容

氏 名	責任者が優秀者として推薦する理由

自己評価に基づく教員評価について

この調査票は、自己評価に基づき教員を評価するための資料となるものです。各教員は自分の貢献を正當かつ正直に記述してください。教員のレベルアップひいては大学のレベルアップがその意図する目的です。

今回、全ての項目は平成 18 年度 1 年分（平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月）を記載願います。

※対象となる方は、平成 18 年 4 月から 19 年 3 月までの間在職していて、かつ現在も在職している方です。

調 査 票

氏 名：

本学採用年月日： 年 月 日

所 属：

職 名：

専門分野：（例）消化器内科学、生理学

【 I. 教育に関する活動 】

平成 18 年度（平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月）について書いてください。兼業先での教育活動は含みません。

1. 担当授業科目等（学部）

担当講義コマ数： △△学 90 分× コマ、□□学 60 分× コマ、合計 コマ。

（注意－担当している講義科目全体のコマ数ではなく、そのうち自分が担当したコマ数を書いてください。）

チューター実施数：年 回

担当実習日数：△△実習 日、□□実習 日、合計 日。

担当ポリクリ等：△△学、週当たりの時間数。

学生による授業評価の活用状況：

活用している、一部活用している、活用していない

2. 担当授業科目等（大学院）

担当講義コマ数：△△学 コマ、□□学 コマ、合計 コマ。

（実際に行っている講義のみを記載し、セミナー振替分等は除くこと）

3. 修士論文の指導・審査実績

指導院生数	人（内、留学生 人） 院生氏名 指導割合
修士論文審査数	人（内、主査 人、副査 人）

（複数で指導している場合は、対象となる院生の氏名と、院生に対し各指導者が従事する割合を記入する。例：〇〇君 0.7、〇〇君 0.2）次項の博士課程についても同様

4. 博士論文の指導・審査実績

指導院生数	人（内、留学生 人） 院生氏名 指導割合
博士論文審査数	人（内、主査 人、副査 人）

5. 委託研究生等の受入れ

研究生数	人（内、委託研究生 人、外国人研究生 人、一般研究生 人）
------	-------------------------------

6. 教育方法改善のための活動

他教員への公開講義名		平成 年 月 日
他の教員の講義見学	回	
参加した FD 活動		平成 年 月 日

7. 教科書執筆

主著者名	
教材名	
単独・分担等の別	
担当部分題名（分担の場合）	1 単独 2 分担 3 編集
出版社名	
発表年月	平成 年 月
特記事項	

8. 教育に関する受賞

9. その他特記すべき事項

自分の活動についてコメントがある場合は簡潔に記述してください（200 字以内）。

【Ⅱ. 研究に関する活動】

平成18年度（平成18年4月～平成19年3月）について書いてください。

所属が浜松医大であるものに限る。

本人に下線を引く。

原著論文ではCorresponding authorに※印を付ける。

1. 原著論文

全論文のインパクトファクター合計	(編)
筆頭著者、第二著者、末尾著者、corresponding authorの論文のインパクトファクター合計	(編)

著者全員、タイトル、雑誌名、巻：始頁－終頁、年、【専門分野】、[インパクトファクター]の順に書いてください。

(1)

(2)

(3)

2. 論文形式のプロシーディングズ

(1)

(2)

3. 総説

全総説のインパクトファクター	(編)
----------------	-------

著者全員、タイトル、雑誌名、巻：始頁－終頁、年、【専門分野】、[インパクトファクター]の順に書いてください。

4. 著書

著書数	冊
-----	---

著者、分担タイトル名、編者、著書名、出版社、所在都市名、pp. 始頁－終頁、年、【専門分野】の順に書いてください。

5. 症例報告

全症例報告のインパクトファクター	(編)
------------------	-------

著者全員、タイトル、雑誌名、巻：始頁－終頁、年、【専門分野】、[インパクトファクター]の順に書いてください。

(1)

(2)

6. 特許

特許数	件
-----	---

特許名、番号、取得年月日を書いてください。

7. 医学研究費取得状況

研究代表者あるいは配分の明確な研究分担者としての研究費に限る。単なる分担者は含まない。

文部科学省、学術振興会科研費	万円 (件)
厚生労働省科研費	万円 (件)
その他省庁からの研究費	万円 (件)
民間財団からの研究費	万円 (件)
受託、共同研究費	万円 (件)
奨学寄付金	万円 (件)
合 計	万円 (件)

(1) 文部科学省、学術振興会科研費

研究費の種類、研究課題名、研究期間、研究費の額（万円）の順に書いてください（研究代表者に限る）。

(2) 厚生労働科研費

(3) その他省庁からの研究費

(4) 民間財団等からの助成金

(5) 受託、共同研究費

(2)～(5)では、いずれも、研究題目、機関名（受託研究、共同研究の場合のみ）、研究期間、代表者・分担者の別、金額（万円）、分担者の場合代表者の所属・氏名の順に書いてください。

8. 受賞（学会奨励賞以上のもので、単なる学会発表賞などは除く）受賞名、受賞年の順に書いてください。

9. 国際学会・シンポジウムの開催、参加

国際学会・シンポジウムの企画実施・運営・特別講演、招待講演・シンポジウム発表・一般口演発表・ポスター発表等について書いてください。

10. 国内学会・シンポジウムの開催、参加

国内学会・シンポジウムの企画実施・運営・特別講演、招待講演・シンポジウム発表・一般口演発表・ポスター発表等について書いてください。

《9、10の学会、シンポジウムの特別講演、招待講演・シンポジウム発表・一般口演発表・ポスター発表等については、自ら発表したもののみを、発表タイトル、学会名、発表年月、開催都市名の順に書いてください。》

11. 学会活動

役職にある学会名とその役職を書いてください。

12. 新聞・TV 報道

記事（報道）タイトル、新聞（TV 局）名、報道年月日を書いてください。

13. その他特記すべき事項

自分の活動についてコメントがある場合簡潔に記述してください（200 字以内）。

【 Ⅲ. 診療（手術等を含む）に関する活動 】

平成 18 年度（平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月）について書いてください。兼業先での診療活動は含みません。

1. 外来担当時間数（週当たり）と年間時間数

2. 外来診療患者数（週当たり）

3. 入院受け持ち患者数（日平均）

4. 手術数（週当たり）と年間手術数

5. 検査等の内容と週当たりの数

6. カンファレンス参加回数（週当たり）

7. その他診療に関する活動

具体的内容と日数を書いてください。

8. その他特記すべき事項

自分の活動についてコメントがある場合は簡潔に記述してください（200 字以内）。

【 Ⅳ. 社会貢献に関する活動 】

平成 18 年度（平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月）について書いてください。

1. 産学連携活動

	平成 18 年度
産学連携活動	件

(1) 受託研究：相手方名（差し支えがある場合は業種名等）、事業名、事業内容の簡単な説明をお書きください。

(2) 知財移譲を目指す展示会等への出展：展示会名、場所、日時、役割等についてお書きください。

(3) 産学連携を目指す学外の説明会や交流会への参加：活動名をお書きください。

(4) 企業が主催する社会貢献事業に協賛した活動：簡単な内容をお書きください。

(5) 企業への技術相談・技術指導の対応：企業名（差し支えがある場合は業種名）、簡単な内容をお書きください。

(6) 企業の研究者や説明員によるセミナーの開催：企業名、講演者名、日時、セミナー参加者数

2. 社会貢献

	平成 18 年度
社会貢献活動	件

(1) 受託事業：事業名、相手方名（差し支えがある場合は業種名等）をお書きください。産学連携相
当分も含めてください。

(2) 国際機関の活動への参画：組織名または委員会名、役職名、簡単な活動内容、期間、年間活動回
数または日時をお書きください。

(3) 医療施策の企画立案、地域の医療の向上、社会人生涯教育等の推進のための国や地方公共団体関
係の委員会等への参画：委員会名、役職名、簡単な活動内容、期間、年間開催回数または日時をお書
きください。

(4) 地域医師会等が主催する研究会での講師：研究会名、講演題目、参加対象者、開催者、場所、日
時についてお書きください。

(5) 地域の病院や保健所等医療機関の関係者を対象にした研修会や講習会の実施：活動名、担当者名、
開催者、参加対象者、場所、日時をお書きください。

(6) 一般を対象とする健康相談会、講演会、公開講座、ワークショップ等の開催または講師：相談会
等の名称、簡単な内容、協力機関（ある場合）、参加対象者と参加者概数、場所、日時をお書きくだ
さい。

(7) 地域の小中高校生対象の「体験学習」「ふれあいサイエンスプログラム」「見学会」「フィールド学
習」「出前授業」「授業聴講」の実施：名称、簡単な内容、協力機関（ある場合）、参加者数、場所、
日時をお書きください。

3. その他特記すべき事項

自分の活動についてコメントがある場合簡潔に記述してください（200 字以内）。

【 V. 管理運営に関する活動 】

平成 18 年度（平成 18 年 4 月～平成 19 年 3 月）について書いてください。

1. 全学的委員会等

教育研究評議会、企画室会議、教授会、各種委員会、専門委員会、ワーキンググループ、等（複数ある人は同形式で追加してください）。

委員会等の名称	
役 職 名	
期 間	平成 年 月 日～ 年 月 日
主な担当内容	
出 席 回 数	年間開催回数（内、出席回数 回）

（注）役職名は委員長、副委員、座長、委員等を入れる。

2. 大学の事業、行事、企画、運営等

行事等の名称	
期 間	平成 年 月 日～ 年 月 日
主な担当内容	

3. その他特記すべき事項

自分の活動についてコメントがある場合は簡潔に記述してください（200 字以内）。

自己評価結果

教育		研究		診療		社会貢献		管理運営		総合評価
評価	エフォート(%)	評価	エフォート(%)	評価	エフォート(%)	評価	エフォート(%)	評価	エフォート(%)	
										A-D
										合計点

特筆すべき業績（4点を付けた領域について記載）

教 育	
研 究	
診 療	
社会貢献	
管理運営	

1. エフォートは、計算上重みの割合とします。このため、各領域（教育、研究、診療、社会貢献、管理運営）の合計が 100%になるようにしてください。例えば、教育 10%/研究 90%（基礎医学助教）とか、診療 80%/教育 20%（臨床医学助教）のようになってもかまいません。
2. 各領域の評価及びこれに基づく総合評価については、次のとおりとしてください。
 - ① 各領域は、その評価基準に基づき、4点満点で評価する。

- 4: 本務の遂行状況において、目標を十分に達成しており、特筆すべき業績がある
 - 3: 本務の遂行状況において、目標を十分に達成している
 - 2: 本務の遂行状況において、目標をある程度達成しているが、まだ改善すべき余地がある
 - 1: 本務の遂行状況において、問題がある

また、4点を付けた領域については、「特筆すべき業績」の具体的内容を書いてください。

- ② 総合評価は、次の評価基準に基づいて記入してください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 「A」 16点以上 | 優れている |
| 「B」 12点以上16点未満 | 適切である |
| 「C」 8点以上12点未満 | やや問題があり改善の余地がある |
| 「D」 8点未満 | 問題があり改善を要する |

3. その他教員評価などについてコメントがあれば、書いてください。